構 想 調 書

【別紙様式４】

年　　月　　日

文部科学省初等中等教育局長　　殿

（申請者）住　　所

名称及び

代表者名

　令和４年度「新時代に対応した高等学校改革推進事業（創造的教育方法実践プログラム）」に関する構想調書を以下のとおり提出いたします。

記

**１　事業の概要**

**（１）申請する高等学校の概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 公立・私立・  国立・株立の別 | 学校名 | 課程 | 学科名 |
|  |  |  |  |

※課程及び学科名は、カリキュラム開発を実施する課程及び学科の名称を記載すること。

**（２）構想名及び構想の概要**

|  |
| --- |
| 構想名： |
| カリキュラム開発のテーマ： |
| 構想の概要： |

※構想名は、申請校における取組を総称する名称を付けること。

※カリキュラム開発のテーマは、「①Society5.0に対応する先端的な学び」又は「②自分のペースでの学習に着目した学び」の別を記載すること。

　※構想の概要は、申請校における取組の概要を５行以内で記載すること。

**２　事業の目的等**

**（１）本事業に申請する高等学校を取り巻く状況の分析、本事業に取り組む必要性**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**（２）本事業を実施する目的・目標（本事業を通じて育成を目指す資質・能力を含む）**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**３　実施体制**

**（１）管理機関における実施体制や事業の管理方法**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**（２）管理機関における事業全体の成果検証、評価のための体制、考え方**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**（３）本事業に申請する高等学校における事業の管理方法**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**（４）管理機関及び申請校における研究開発の実績（申請校が新設校の場合、管理機関における実績のみを記載）**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**（５）運営指導委員会の体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 | 氏名 | 主な実績 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※必要に応じて行を追加すること。

**（６）運営指導委員会が取り組む内容**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント。7行以内で記入すること。

**４　申請校における取組**

**（１）新しい教育手法を活用した教科等横断的な学習のカリキュラム開発に係る概要**

**（活用する遠隔・オンライン教育の詳細も含む。学校設定教科・科目も詳細は別添１に記載。教育課程の特例を用いる場合は別添２に記載。）※教育課程表は別添として添付すること。**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**（２）関係機関等との連携・協力体制の構築の考え方・方法（連携協力を担う者としてコーディネーターを配置する場合は、その属性・氏名、当該者の主な実績やコーディネーターが取り組む内容を含む）**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

|  |
| --- |
|  |

**（３）コンソーシアムの構成員**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 | 氏名 | 主な実績 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※必要に応じて行を追加すること。

**５　実施計画**

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**（１）３ヶ年の実施計画の概要**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**（２）令和４年度の計画の内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **月** | **事業の内容** | |
|  | **カリキュラムの開発** | **関係機関等との連携協力体制の構築** |
| **５月** |  |  |
| **６月** |  |  |
| **７月** |  |  |
| **８月** |  |  |
| **９月** |  |  |
| **１０月** |  |  |
| **１１月** |  |  |
| **１２月** |  |  |
| **１月** |  |  |
| **２月** |  |  |
| **３月** |  |  |

※令和４年度の調査研究計画は２ページ以内。

**（３）事業の進捗状況の定期的な確認や改善の仕組み（事業のアウトプットやアウトカムの考え方、目標指標の設定は別添３に記載。）**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**６　成果の普及のための仕組み**

|  |
| --- |
|  |

**７　国の指定終了後の取組継続のための仕組み**

|  |
| --- |
|  |

※10.5ポイント以上。１ページ以内で記入すること。

**８　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標（該当する欄に○）**

1. **女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）等**

|  |  |
| --- | --- |
| 認定段階１（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝５点 |  |
| 認定段階２（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝１０点 |  |
| 認定段階３＝１５点 |  |
| プラチナえるぼし認定＝２５点 |  |
| 行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務が無い事業主（常時雇用する労働者の数が３００人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝２．５点 |  |

**②次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）**

|  |  |
| --- | --- |
| 旧くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成２９年厚生労働省令第３１号）による改正前の認定基準又は同附則第２条第３項の規定による経過措置により認定）＝５点 |  |
| 新くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成２９年厚生労働省令第３１号）による改正後の認定基準により認定）＝７．５点 |  |
| プラチナくるみん認定＝１０点 |  |

**③青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定**

|  |  |
| --- | --- |
| ユースエール認定＝１０点 |  |

※このページの構成を変えないこと。